

臨時報告書の提出について

当行は本日、株主総会の議決権行使結果に係る臨時報告書を提出いたしましたので、お知らせいたします。

1【提出理由】

平成 27 年 6 月 19 日開催の当行第 109 期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第 24 条の 5 第 4 項および企業内容等の開示に関する内閣府令第 19 条第 2 項第 9 号の 2 に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成 27 年 6 月 19 日

(2) 当該決議事項の内容

第 1 号議案 剰余金の処分の件

事業年度末の剰余金の配当に関する事項

当行普通株式 1 株につき金 8 円 総額 4,948,795,608 円

第 2 号議案 取締役 10 名選任の件

取締役として、中西勝則、中村彰宏、一杉逸朗、長沢芳裕、杉本浩利、柴田久、八木稔、後藤正博、藤沢久美、加藤壹康を選任する。

第 3 号議案 監査役 4 名選任の件

監査役として、齊藤宏樹、石橋三洋、上月和夫、山下善弘を選任する。

第 4 号議案 取締役に対する報酬制度改定の件

現行の取締役の株式報酬型ストック・オプション制度について、年間割り当て額の上限を 5 千万円に減額し、目的となる普通株式数の年間上限数を 5 万株に引き下げ、これに代わる制度として常勤の取締役に対し退任時の株価に連動する現金報酬である株価連動型のポイント制役員退職慰労金制度を新設する。なお、取締役への年間付与ポイント総数の上限は 5 万ポイント（1 ポイント＝1 株相当）として年間付与ポイントの各取締役への配分は取締役会に一任し、その他制度の詳細は取締役会にて定める内規によるものとする。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

議案	賛成	反対	棄権	賛成率	決議結果
第 1 号議案	474,892 個	239 個	517 個	94.1%	可決
第 2 号議案					
中西勝則	473,162 個	2,201 個	282 個	93.7%	可決
中村彰宏	472,904 個	2,336 個	403 個	93.7%	可決
一杉逸朗	473,026 個	2,335 個	282 個	93.7%	可決
長沢芳裕	473,026 個	2,335 個	282 個	93.7%	可決
杉本浩利	473,026 個	2,335 個	282 個	93.7%	可決
柴田 久	473,026 個	2,335 個	282 個	93.7%	可決
八木 稔	473,026 個	2,335 個	282 個	93.7%	可決
後藤正博	473,020 個	2,341 個	282 個	93.7%	可決
藤沢久美	473,440 個	1,925 個	282 個	93.8%	可決
加藤壹康	474,383 個	983 個	282 個	93.9%	可決
第 3 号議案					
齊藤宏樹	461,324 個	14,041 個	282 個	91.4%	可決
石橋三洋	386,633 個	88,503 個	509 個	76.6%	可決
上月和夫	406,092 個	69,272 個	282 個	80.4%	可決
山下善弘	469,853 個	5,512 個	282 個	93.1%	可決
第 4 号議案	469,585 個	5,784 個	282 個	93.0%	可決

(注) 各議案の可決要件は次のとおりです。

- ・第1号議案および第4号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第2号議案および第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

以上